「サイバーセキュリティ研究開発戦略（改訂）」（概要）

令和3年(2021年)5月13日
サイバーセキュリティ戦略本部決定

○研究開発に関わる幅広い層（政府機関から研究者まで）を対象として、将来的なサイバーセキュリティ研究開発を検討・推進するためのビジョン（基本的な考え方や方法論など）を提示。

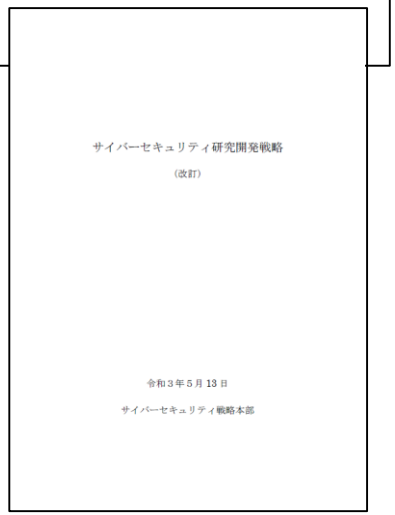

【目次】

令和3年5月改訂時 追加箇所

（１）我が国の研究コミュニティの状況を踏まえた推進方策

① 研究分野の国際動向と特徴
（情報系と同様、柔軟で優秀な「人材」が大きく研究を進展させ得る 等）

② 人に投資すべき
（研究プロジェクトや産学共同研究費においてRA（リサーチアシスタント）経費の上限を柔軟に設定し、優秀な人材を迎える形態が必要 等）

③ 産学官連携の可能性
（インターネット企業やDXを進める企業の経営的かつ潜在的ニーズに応え得る産学共同研究が今後検討されるべき 等）

④ 研究コミュニティ全体の発展
（ファンディングの機会と研究費の活用、科学的基礎に係る概念の言語化、プロシーディング論文を含む柔軟な研究実績の評価 等）

（２）我が国の強み・ポテンシャルと重点的な強化に向けて

① 我が国の強みとポテンシャル
（IoTセキュリティ、データセキュリティ及びプライバシー保護など欧米に比肩、サイバー・フィジカル融合領域、暗号研究の強みを活かす領域にポテンシャル 等）

② 重点的な研究領域
（重点的な強化が図られることが望ましい研究領域を整理）

（３）研究コミュニティの継続的な取組